

要 請

オタル市長 森井秀明さま

(一)

2009年2月にアメリカ合州国の第7艦隊所属のミサイル駆逐艦「フィッツジェラルド」がオタル港に「通常入港」し、2010年2月に第7艦隊の旗艦「ブルーリッジ」が入港目的を「親善及び友好」としてオタル港に入港し、2011年2月に「フィッツジェラルド」が再びオタル港に入港目的を「通常入港」から「親善及び友好」に変えて入港し、2013年2月にミサイル駆逐艦「ラッセン」が入港目的を「親善及び友好」としてオタル港に入港し、2015年2月にミサイル駆逐艦「マスティン」が入港目的を「親善」としてオタル港に入港し、昨年2月に、掃海艦「パトリオット」とミサイル駆逐艦「ベンフォールド」が入港目的を「親善」としてオタル港に入港し、今年もアメリカ合州国のミサイル駆逐艦「マッキャンベル」が2月3日にオタル港に入港目的を「親善」として入港しようとしています。

毎年2月のアメリカ合州国軍艦のオタル港入港が、入港目的をあらゆる軍事行動を意味する「通常入港」から「親善及び友好」に変え、さらに「親善」に変えつつ常習化しています。

1960年代から、アメリカ合州国艦船は、毎年のように、オタル港に侵入しており、アメリカ合州国艦船のオタル港使用が常習化され、オタル港の再軍港化がすすめられています。

1997年9月にアメリカ合州国海軍の空母「インデペンデンス」がオタル港に入港しました。これはアメリカ合州国の空母のはじめての日本の民間港への入港でした。

アメリカ合州国軍艦の民間港への入港は、日本とアメリカ合州国の軍事同盟体制を維持・強化し、地域政府や地域民衆を戦争に協力させようとするものです。

軍艦とその乗員の行動はすべて軍事行動です。軍艦の「補給」やその乗員の「休養」はもちろん、軍艦に乗って軍服を着てやってくる将兵の「親善」行動も「友好」行動も軍事行動です。アメリカ合州国艦船の入港は「通常入港」であろうと、「親善」や「友好」をかかげた入港であろうと、すべて軍事行動です。

軍艦やその乗組員と「友好」したり「親善」したりするのは、戦争犯罪に加担することであり、わたしたちは、かれらとの「友好」も「親善」も拒否します。

オタル港湾管理者であるオタル市長は、アメリカ合州国海軍の軍艦「マッキャンベル」のオタル港への入港と岸壁使用を許可しないでください。

(二)

1945年以前、オタル港は日本海軍の軍港として使われていました。朝鮮戦争のときにもオタル港は軍港の役割を担っていました。毎年2月に、アメリカ合州国の艦船がオタル港に入港するのは、同じ時期に開催される

サッポロ雪まつりをアメリカ合州国海軍第7艦隊司令部が兵士たちに見物させるためでもあるかようですが、真の目的は、「友好」でも「親善」でも「見物」でもなく、オタル港の軍事機能の調査です。

朝鮮戦争のさなか、1950年10月から12月まで、かつて日本海軍の軍人であった海上保安庁の掃海部隊の隊員が、海上保安庁の掃海艇にのって、元山、海州、任川、郡山、鎮南浦などの海域で、参戦しました。このとき、オタル港から掃海艇2隻が参戦していました。日本の掃海艇出動については、10月6日にアメリカ合州国極東海軍司令官から文書で指令が出されていました。

オタル市長は、これまで毎年くりかえされているアメリカ合州国軍艦のオタル入港の目的をどのように分析しているか、明らかにしてください。

(三)

1997年9月にアメリカ合州国海軍第7艦隊所属の空母「インディペンデンス」がオタルを出港した後、1997年10月に、オタル市は、在札幌アメリカ合州国総領事館に、「今後アメリカ合州国軍艦船がオタルに入港しようとする際には核兵器搭載の有無を文書で回答してほしい」という趣旨の申入れをおこない、在札幌アメリカ合州国総領事館は、それを了承しました（1998年10月のオタル市議会で、市長らが報告）。

「マッキャンベル」は、昨年2月にオタル港に入港した「ベンフォールド」と同じく、核弾頭搭載可能なトマホーク巡航ミサイルの発射能力を持つイージスミサイル駆逐艦です。

2000年に、日本政府がアメリカ合州国政府と1960年に核兵器を積んだアメリカ合州国艦船の日本寄港を事前協議の対象外とするという密約を結んでいたことが明らかにされました。

アメリカ合州国第7艦隊空母「インディペンデンス」、アメリカ合州国第7艦隊旗艦「ブルーリッジ」、アメリカ合州国第7艦隊空母「キティホーク」などのアメリカ合州国艦船がオタル港に侵入するときにくりかえされた「事前協議がないから、核もちこみはない」という外務省の断言は、ウソであり、このウソを外務省はくりかえしていました。

こんご、アメリカ合州国太平洋艦隊第5空母打撃群に所属する核兵器を搭載した原子力空母「ロナルド・レーガン」のオタル入港要請もありうることです。オタル市は、「マッキャンベル」が核兵器搭載しているかどうかの文書回答をアメリカ合州国政府機関からかならず入手して下さい。

オタル市の1982年6月28日の「核兵器廃絶平和都市宣言」を空文化しないでください。

(四)

外務省が1983年12月に「秘 無期限」として作成し、いまなお開示を拒否している機密文書『日米地位協定の考え方・増補版』（原本は1973年4月に作成）を、日本政府は、特定秘密保護法で定める「特定秘密」に指定するおそれがあります。

特定秘密保護法は、民衆が知らなければならない国家の情報を民衆に隠し、国家犯罪を

遂行するための新法で、2014年12月10日に施行された民衆弾圧法です。

『琉球新報』は、2004年7月までにこの外務省機密文書全文を報道し、同年12月に『日米地位協定の考え方・増補版』を収録した単行本『日米地位協定の考え方 外務省機密文書』を発行しました。その外務省文書の「第五条 一 施設・区域外の港・飛行場からの出入国」には、

「港湾施設の使用に関する合同委員会の合意の中には「米軍が優先使用施設・区域の使用を希望する際は、使用に先立ってすみやかに日本側管理機関に通告する。」旨の規定があるが（港の優先使用施設としては現在は、小樽、室蘭港がその対象として合意されている。）」

と書かれています。

民間港は、港湾法によって港湾管理者である自治体が管理権を持っているのですが、日本中央政府とアメリカ合州国政府は、オタル港やムロラン港については、それを実質的に無効化しようとしています。

今回の「マッキャンベル」のオタル港入港打診は、アメリカ合州国軍のオタル港優先使用の予備的行為です。

オタル市長は、自治体の長として、オタル港やムロラン港がアメリカ合州国軍の「優先使用施設」とされている外務省文書の開示を日本中央政府に請求するとともに、オタル港とムロラン港をアメリカ合州国軍の「優先使用施設」としている「港湾施設の使用に関する合同委員会の合意」をとりけさせる努力を重ねてください。

(五)

アメリカ合州国海軍と日本海軍（海上自衛隊）にとって軍事的役割の大きいオタル港を再び軍港にしないための民衆運動をさらに強くしていきたいと思います。

一年半前、2015年9月30日に、日本の中央政府は、「平和」をかかげる戦争法（「平和安全法制整備法」と「国際平和支援法」）を公布しました。

戦争法は、他国を軍事侵略する集団的自衛権行使を容認する法律です。戦争法は、昨年（2016年）3月29日から施行されました。

日本の地域政府が戦争非協力・戦争反対の意思を示すことは、日本の中央政府の戦争協力（参戦）策動を阻止するのに大きな役割を果たします。

オタル市長は、地域政府の長として、戦争非協力の意思を明確に示すとともに、中央政府の戦争協力（参戦）策動に反対する意思を具体的に示して下さい。

オタル市長は、オタル港を平和目的以外に使用させないという意志を、明確に示して下さい。

(六)

わたしたちは、オタル港をふたたび軍港としないために、オタル市長に、憲法と港湾法と地域政府の自治をまもろうとする姿勢を堅持し、いっさいの軍艦のオタル入港を許可しないことを要請します。

軍艦のオタル入港を認めることは、市民の平和と地域自治の願いに反して、軍事行動に

地域政府（地方自治体）の長が協力することです。

オタル市長は、いっさいの軍艦にたいしオタル港の岸壁使用を許可しないでください。

アメリカ合州国軍艦のオタル港入港を常習化させないでください。

(七)

オタル港に、毎年のようにアメリカ合州国の軍艦が入港しようとし、入港している問題について市民とともに語り合う集会を主催してください。

市民とともにアメリカ合州国軍艦のオタル入港の常習化を阻止するために、できることを急いで具体的におこなってください。

米空母に反対する市民の会は、このことを、これまでくりかえし山田勝麿前々オタル市長、中松義治前オタル市長に要請してきました。しかし、これまでのオタル市長は、アメリカ合州国軍艦のオタル入港の常習化を阻止するために、市民とともに語りあい、市民とともに具体的な対策を実践しようとしてきませんでした。

一昨年4月末に新しく就任した森井秀明オタル市長は、オタルを再び軍港都市にしないために、前々任者や前任者の無策をのりこえて軍艦のオタル港への入港を阻止する対策を市民とともに実践していこうとせず、昨年2月のアメリカ合州国軍艦のオタル入港を承認してしまいました。

こんごは、そのような前々任者や前任者の無策をくりかえすことなく、積極的に軍艦のオタル港への入港を阻止する対策を市民とともに実践していってください。

以上の要請に、12日後の1月24日までに、文書で回答してください。

2017年1月12日

米空母に反対する市民の会

連絡先 小林けん

改憲阻止！労働者・市民行動

連絡先 高橋勇

ピリカ全国実・札幌圏

連絡先 ピリカモシリ社

2017年1月11日

小樽市長
森井秀明様

北海道労働組合総連合
議長 黒沢 幸一

安保破棄諸要求貫徹北海道実行委員会
代表委員 国田 昌男

米艦入港反対小樽連絡会
代表 佐藤 勤

米第七艦隊ミサイル駆逐艦マッキャンベルの
小樽港入港を拒否する申し入れ書

米第七艦隊ミサイル駆逐艦マッキャンベルが本年2月3日より7日まで小樽港への寄港を求め、岸壁の手配を要請し、更には回答期限まで指定していることが明らかになりました。

札幌雪祭・雪明りの路の時期に合わせて定期的に寄港を重ね、寄港目的である『親善』であるかの装いをしていますが、衣の下の鎧のごとく真の目的は真逆の『小樽港の準軍港化』にほかなりません。そのことは昨年12月13日に発生した沖縄名護市沖でのオスプレイ墜落事故における在沖ニコルソン地域調整官の言動、『パイロットは県民に被害を与えなかった。感謝されるべきだ』という『植民地意識丸出し』（副知事）の言動に象徴的に示されています。

しかも安倍自公政権はわずか7日間で、墜落の原因も不明なままオスプレーの給油訓練の再開を米軍に求められるまま『理解』を示し、国民の生命・財産も安保条約のもとでかなぐり捨てているとしか言えません。

その姿勢は南スーダンへの自衛隊派遣にも端的に表象されています。戦地への自衛隊派遣そのものが武器の使用を余儀なくさせ、集団的自衛権の名で「殺し、殺される」戦争の道に突き進むものです。

憲法の上に「安保体制」を優先させる安倍政権の下で、核兵器の搭載も可能と言われているミサイル駆逐艦の寄港は、沖縄と同様親善どころか市民の生命財産を危険にさらすことになります。

「マッキャンベル」は巡航ミサイルトマホークを装備しており、核兵器搭載可能艦であることは明白です。「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏みにじる寄港は認めるべきではありません。「平和市長会」に参加されている小樽市長として、米艦船の寄港を毅然として拒否されよう強く申し入れします。